

令和2年 第5回岐阜県議会定例会 提出議案に関する説明会

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">開 会 午前10時00分</p> <p style="text-align: center;">令和2年12月2日（水）</p> <p style="text-align: center;">閉 会 午前10時35分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">議会西棟第1会議室</p>	
3 出席者	委員	<p>猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤埴 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、（小川 恒雄）、松村多美夫、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝（44名） ※（）は欠席者</p>
	執行部	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
4 事務局職員	<p style="text-align: center;">議会事務局長 服 部 敬 課長補佐 蕨 野 孝 他関係職員</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和2年第5回岐阜県議会定例会提出議案について	

6 議事録（要点筆記）

○議会事務局長

ただいまから、提出議案に関する説明会を開催する。

はじめに議長からご挨拶申し上げます。

○議長

（あいさつ）

○議会事務局長

それでは、先に案内した日程に従い、説明会を進めてまいります。

以後の進行を副議長にお願いする。

○副議長

それでは、提出議案に関する説明会を始める。

本日の説明会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、執行部からの説明は、配布の資料に記載のとおり、説明員を必要最小人数とした上で2部入れ替え制にて行うこととする。

執行部説明員については、着座のまま、順次氏名・役職を名乗った後、説明を行うこととするが、質疑応答では、通常どおり、発言許可を受け、起立した上で応答していただくこととするので、了承を願う。

それでは、第1部を始める。

執行部から説明をお願いする。

（総務部長挨拶の後、関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答でお願いする。

簡潔な質疑に協力を願う。

○議員

介護事業者への介護ロボットやICTの導入支援について、以前は医療法人中心の補助であったが、介護事業は医療法人だけでなく様々な事業者が実施している。今回はどういった事業者を対象としているのか。

○高齢福祉課長

医療法人だけではなく、社会福祉法人等も対象としている。今回の補助は8月から募集を行っており、介護ロボットについては、補助対象を24時間利用者にサービスを提供し、夜間の見守りなど多い入所施設を優先的に支援するため、入所施設のみとしている。ただし、訪問系サービス事業者などでも人材不足が深刻な状況であり、現場の負担軽減、効率化の観点から、来年度以降は見直していきたいと考えている。

○議員

介護ロボットについて、支援対象を広げるよう検討をお願いしたい。

○議員

新型コロナウイルス感染症で生活に影響を受けている方への緊急小口資金等の貸付について、いままでの実績は。

○地域福祉課長

11月30日現在で、1万5千件超、約40億円の貸付を実施している。

○議員

LINEを使ったオンライン申請について、どのくらいの市町村が参加する予定か。

○情報企画課長

すべての市町村から参加頂けると回答を得ている。

○議員

システムの構築は市町村が県から10/10の補助を受けて行うが、その運用は市町村が独自で行うことになるのか。また、県の情報も市町村のシステムに反映され、県民の方が使うことが出来るのか。

○情報企画課長

運用は市町村で行う。県も市町村と同様に一団体としてシステムに参加するため、県の情報もLINEを通じて発信することができ、行政手続きもオンライン申請が可能となる。

○議員

岐阜県青少年健全育成条例の一部を改正する条例について、罰則規定の額が30万円以下となっているが、どのように決めたのか。

○私学振興・青少年課長

すでに条例改正を行っている7県の状況を踏まえ、検察庁との協議も行い決定した。

○議員

子ども達を守っていくという立場に立ち、30万円ではなく、せめて50万円にするような議論は無かったのか。

○私学振興・青少年課長

罰則について、岐阜県だけ特に厳しくすることは難しいため、他県の状況を踏まえ決定した。

○議員

それは極めて役所的な考え方だと思う。本当に子ども達を守っていくということであれば、他県の状況ではなく、岐阜県はこうであると言って欲しい。コロナ禍でお金に困っている方もいる。特にこういった問題はシビアに取り組んで欲しい。

決まったことは仕方がないが、今後、同じようなケースでは、他県の状況ではなく、岐阜県としての方針を示して欲しい。

○私学振興・青少年課長

条例の運用については、適切に対応していく。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって、第1部の説明を終了する。

執行部入れ替えのため、しばらく休憩する。

午前10時24分休憩

午前10時26分再開

○副議長

それでは、議案説明会を再開する。

執行部から第2部の説明をお願いします。

(商工労働部次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答をお願いします。

○議員

岐阜県農林関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について、家畜人工授精所開設許可証書換交付や再交付の対象となる施設はどのくらいあるのか。また手数料を1,700円とした算出根拠は。

○家畜防疫対策課長

現在、対象となる施設は県内に57箇所ある。手数料については、家畜人工授精師の免許書換や再交

付と同様の業務量となるため、同額の1,700円とした。

○議員

サステイナブル・ツーリズムをテーマとした教育旅行誘致に向けた冊子は何部作成し、どこに配布するのか。

○海外戦略推進課インバウンド推進監

冊子については、日本語版を2,000部、英語版を100部作成する。希望者には、ウェブサイト上で電子カタログのダウンロードを可能とし、岐阜県への教育旅行を検討している学校や旅行会社の情報を把握することを予定している。

冊子の配布先は、小中高校の教育旅行担当や、教育旅行を担う旅行会社、各県・地域の校長会、教育旅行の誘致を検討している県内の宿泊施設などを想定している。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって提出議案に関する説明会を終了する。

令和2年第5回定例会 提出議案に関する説明会配席図(第1部)

令和2年12月2日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

子ども家庭課長	障害福祉課長	高齢福祉課長	地域福祉課長	私学振興・青少年課長	運転免許課長	財政課管理調整監
---------	--------	--------	--------	------------	--------	----------

感染症対策調整課長	感染症対策推進課長	医療福祉連携推進課長	文化伝承課長	情報企画課長	県庁舎開設準備課長	県庁舎建設課長
-----------	-----------	------------	--------	--------	-----------	---------

医療整備課長	健康福祉政策課長	文化創造課長	環境企画課長	財政課長
--------	----------	--------	--------	------

健康福祉部次長 (医療担当)	健康福祉部次長 (福祉担当)	総務部長	総務部次長	法務・情報公開課長
-------------------	-------------------	------	-------	-----------

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会事務局長

令和2年第5回定例会 提出議案に関する説明会配席図(第2部)

令和2年12月2日(水)
議会西棟 3階 第1会議室

農地整備課長	治山課長	森林整備課長	道路建設課長	道路維持課長	河川課長	砂防課長
--------	------	--------	--------	--------	------	------

里川振興課長	家畜防疫対策課長	地域産業課長	海外戦略推進課 インバウンド推進監	都市整備課長	公共建築課長
--------	----------	--------	----------------------	--------	--------

畜産振興課長	新産業・ エネルギー振興課長	地域スポーツ課長	都市公園課長	財政課長
--------	-------------------	----------	--------	------

農政課長	商工労働部次長	総務部長	総務部次長	法務・情報公開課長
------	---------	------	-------	-----------

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会事務局長